



## 第3章

計画の基本目標  
と施策体系

## 第3章 計画の基本目標と施策体系

### 1 基本目標

#### 基本目標1 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進体制の強化

支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するための推進体制の更なる強化を図ります。

また、その推進に当たり、住民が地域づくりに主体的に取り組む体制づくりや、多様で複合的な課題の相談を受け、適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を構築します。

#### 基本目標2 在宅医療・介護の連携を図るための体制強化

いつまでも在宅で安心して暮らし続けることができるようにするため、限られた医療資源を、在宅生活を支える多職種の連携により補完し、切れ目のない効率的・効果的なケアを提供する体制を更に強化していきます。

#### 基本目標3 住民主体の生活支援体制の整備

一人暮らし、高齢者のみ世帯の増加に対応し、日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくため、地域住民同士の支え合いを基本としつつ、必要な支援を受けることができるよう、重層的な生活支援体制を整備します。

#### 基本目標4 介護予防の充実及び自立支援・重度化防止の推進

要介護状態の予防や悪化を防止するため、生きがいを持ち活動的に生活を営むことができる環境の整備や地域づくりを推進し、高齢者等の生活機能全体の向上を図ります。

### **基本目標5 認知症施策の推進**

「認知症になっても暮らしやすい三条市」を目指し、認知症の容態に応じて適時、適切な医療や介護等につながるための支援体制を整備するとともに、認知症の方の介護者への支援の充実を図ります。

また、地域全体で認知症の方を見守る地域づくりを進めます。

### **基本目標6 安定した介護保険サービスの充実**

安定した介護保険事業を運営するため、利用者のニーズを把握し、長期的視点に立った施設整備を進めるとともに、在宅生活の継続に必要なサービスを拡充するなど事業を適正かつ円滑に実施します。



## 2 施策の体系

目指す姿

生涯にわたり住み慣れた地域で  
安心して暮らし続けることができるまち

### 基本目標

### 施策の展開

#### 1 地域共生社会に向けた 地域包括ケアシステムの 推進体制の強化

- (1) 地域包括ケアシステム推進のための拠点の整備
- (2) 障がい・生活困窮分野との協働した支援ネットワークの構築
- (3) 地域包括支援センターの機能強化

#### 2 在宅医療・介護の連携を 図るための体制強化

- (1) ICT を活用した医療・介護情報共有ネットワークの拡充
- (2) 圏域単位の多職種連携の強化
- (3) 入退院に係る病院と地域との切れ目のない支援のための仕組みづくり
- (4) 市民への啓発の強化

#### 3 住民主体の生活支援体 制の整備

- (1) 通いの場を通じた支え合い関係づくりの推進
- (2) 意欲のある高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境整備
- (3) 地域に合った生活支援体制の強化

#### 4 介護予防の充実及び自 立支援・重度化防止の推 進

- (1) 外出機会や社会参画機会の拡大
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (3) 自立を基本としたケアマネジメントの実施体制の充実
- (4) 専門的知見を活用した介護予防事業の充実
- (5) 医療・介護データの分析に基づく効果的な取組の研究

#### 5 認知症施策の推進

- (1) 認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の提供
- (2) 認知症の方の介護者への支援の充実
- (3) 認知症に対する理解促進による見守り体制の構築
- (4) 成年後見制度の利用促進
- (5) 高齢者虐待の防止

#### 6 安定した介護保険サー ビスの充実

- (1) 介護保険サービスの拡充
- (2) 介護給付等適正化の推進
- (3) 在宅介護を支援するサービスの充実